

高知県商工団体連合会 NO.939(52-16)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kousyouren.jp/

このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連ニュース

全民商の読者年間増勢をめざそう!

■2020秋の大運動(9/1~12/13現在)

	大					成果 会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安芸	15	4	2	1	0	9
香美郡	29	4	8	6	0	18
南国	14	1	4	3	0	8
高知	28	15	2	1	0	17
仁淀川	5	0	1	4	0	2
須崎	11	0	0	0	0	1
中村	15	0	0	1	0	6
計	117	24	17	16	0	61

成果会員:読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

■1月1日比現勢(12/13現在)

	読者	会員	共済	婦人	青年
	+2	-5	+1	-3	±0
	+15	+6	-12	-4	-4
	+4	+1	-6	±0	±0
	+25	+11	-39	-1	-3
	+7	+3	+9	+4	±0
	+8	-5	-7	±0	±0
	+6	-3	±0	+3	±0
	+67	+8	-54	-1	-7

年間増勢で新年迎えよう
全民商が読者年間増勢中
年末まであと10日。コロナ感染広がりの中、厳しい経営が続いていることと思いが、感染防止策を取りながら、経営、民商運動に力を尽くし新年を迎えよう。
現在、1月1日比で、読者では全民商が増勢としています。しかし、一定数の購読中止予定者もいます。厳しい状況の中ですが、全民商が読者の年間増勢をめざしましょう。

■コロナ対策・資金獲得実績(累計)

12月6日現在		*金額は万円							
		安芸	香美郡	南国	高知	仁淀川	須崎	中村	計
持続化給付金	件数	40	136	66	297	29	66	92	726
	金額	4,637	15,025	9,740	34,400	3,053	6,650	8,550	82,055
家賃支援給付金	件数		4	4	55	2		8	73
	金額		199	176	1,981	73		234	2,663
県休業協力金	件数	3	19	12	100	3	6	28	171
	金額	90	570	360	3,000	90	180	840	5,130
自治体制度	件数	2	14	35	9	18	17	69	164
	金額	30	282	761	90	94	170	900	2,326
融資	件数		15	5	50	3	3	7	83
	金額		17,650	4,980	13,400	2,800	1,700	1,550	42,080
生活福祉資金	件数	5	28	3	33	5	4	14	92
	金額	90	555	60	750	95	50	340	1,940
雇用調整助成金	件数	1	3		2			2	8
	金額	不明	161		90			50	301
国保、介護減免	件数		2		57	2	1	13	75
	金額		50		不明	27	不明	180	257
合計	件数	51	217	121	548	60	97	225	1,392
	金額	4,847	34,293	15,901	51,730	6,159	8,750	12,410	136,752

上記表以外に9件あり、合計は1401件、13億3904万円。

民商が応援します 各種制度の活用
国の持続化給付金
家賃支援給付金
長期低利の公的融資、国保料・税の減免も
相談はこちら
両給付金は1月15日が申請期限です。売上対象月が12月の場合など、特段の事情がある方は1月末まで申請可能です。詳しくは民商に問い合わせください。

高知県営業時間短縮要請協力金の概要(案)

○高知県内において、新型コロナウイルスの感染が急拡大していることから、
12月16日から12月30日までの間、下記Ⅰの施設を運営する事業者に対して営業時間の短縮を要請
⇒ **協力をいただける事業者には、下記Ⅱ協力金を支給**

I 事業者への営業時間短縮の要請	II 高知県営業時間短縮要請協力金
<p>要請期間: 12月16日~12月30日 (対象地域: 県内全域)</p> <p>営業時間短縮*の要請の対象施設 (※ 前回(4/24~5/6)と同じ)</p> <p>*休業時間 午後8時~翌午前5時は休業</p> <p>①飲食店 例) キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、料理店、喫茶店、居酒屋など(宅配・テイクアウトを除く)</p> <p>②旅館、ホテル(施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る)</p> <p>③カラオケボックス、ライブハウス</p> <p>※なお、感染防止のため①~③の施設で休業する場合も対象となります。</p>	<p>1. 支給対象事業者及び支給額 左記の施設を運営する事業者のうち、業種毎の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、 要請期間中(令和2年12月16日から12月30日まで)に、営業時間短縮等に協力をいただける事業者 1事業者あたり最大30万円(1日あたり2万円) ※事業者からの申請に基づき、県が支給</p> <p>2. 予算額 11.3億円(事務費含む) ※予備費及び既計上予算等の執行残額を活用</p> <p>3. 支給スケジュール等</p> <p>①電話相談窓口の設置 12/15 【窓口: TEL088-823-9809 受付時間9:00~17:00】</p> <p>②申請受付開始 12/21(予定)</p> <p>③協力金の支給開始 1月初旬から(できる限り速やかに)</p> <p>④申請受付終了 令和3年2月1日(消印有効)</p>

活用を検討しましょう
相談は民商へ

県に要望書提出 12月15日、高商連として濱田知事に下記内容の要望書を提出しました。
市中感染の広がり、事業者の経営が困難に直面している中、次の点を要望いたします。
1、政府の支援額引き上げを受け、協力金を日額4万円に増額すること。2、協力金の支給は申請受理後速やかに、年内の支給も行うこと。3、通常の営業終了時間が午後8時以前の事業者の場合も、終日休業した場合は支給の対象とすること。